

公益社団法人茨城県農林振興公社

[法人の概要]

令和3年7月1日現在

代表者名	理事長 藍原 伸夫(常勤)	県所管部課	農林水産部農業経営課	
所在地	水戸市上国井町3118番地1	電話番号	029-239-7131	
ホームページURL	https://www.ibanourin.or.jp	E-mailアドレス	kousha@ibanourin.or.jp	
資本金(基本財産)	15,000	千円	設立年月日	平成7年7月19日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	15,000	100.0%
	2			
	3			
	4			
	5			
その他				
設立的	農林業者の経済的、社会的地位を高め、農林業の振興と森林等自然環境の保護を図り、もって国民生活に不可欠な安全で安心な主要農作物等園芸作物の安定供給の確保並びに県民生活の利益の増進に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	内	容
事業1	農地中間管理事業	1,896,783	2,290,745	2,346,098	経営規模の拡大と効率化を図り、生産性の高い農業経営を実現するため、農地中間管理事業による担い手への農地利用の集積・集約化を推進する。
	全体事業に占める割合	58.4%	62.2%	62.6%	
事業2	野菜価格安定事業	295,058	393,378	284,404	野菜の価格低落時に生産者へ価格差補給金を交付することにより、野菜農家に及ぼす影響を緩和し、次期作の確保と消費者への安定供給を図る。
	全体事業に占める割合	9.1%	10.7%	7.6%	
事業3	自然観察施設管理運営事業	152,702	143,759	138,865	県の緑化拠点施設である植物園などの自然観察施設の管理運営業務を県から受託し、県との密接な連携のもと県民ニーズを的確にとらえ、魅力ある親しまれる施設づくりと良好な管理運営に努めるとともに、緑化意識の高揚と緑のある環境づくりを推進する。
	全体事業に占める割合	4.7%	3.9%	3.7%	
その他事業	事業1~3以外	905,457	854,992	979,653	
	全体事業に占める割合	27.9%	23.2%	26.1%	
全体事業		3,250,000	3,682,874	3,749,020	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

＜ 公益社団法人茨城県農林振興公社 から県民のみなさまへ ＞

(公社)茨城県農林振興公社は、農地中間管理機構として指定されるなど、県が農林業施策を遂行するうえで、その一翼を担う公益法人です。今日まで築いてきた農林業に関する技術力やノウハウを十分活用し、担い手への農地の集積・集約化や新規就農者の確保・育成をはじめ、米や麦など主要農作物種子の安定供給、園芸作物の生産振興、使用済み農業用プラスチックの収集運搬・適正処理など、農業者の経営安定に不可欠な各種事業を推進するとともに、県民に安らぎと憩いの場を提供する自然観察施設の管理や県有林の管理・保育など、広汎な分野にわたり事業を展開しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大により円滑な事業運営に支障を来すことのないよう、引き続き感染防止対策を徹底しながら、「強い農林業」、「儲かる農林業」の実現に貢献すべく、県や関係機関・団体等と連携協力し、より質の高いサービスの提供に努めてまいります。

令和4年2月 理事長 藍原 伸夫

[経営状況] 公益社団法人茨城県農林振興公社 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	3,197,562	3,696,063	3,750,057	53,994	
	基本財産運用益	164	164	164	0	
	事業収益	2,195,293	2,567,175	2,505,373	△ 61,802	環境保全事業販売代金の減
	受取補助金等	566,509	563,883	529,283	△ 34,600	野菜価格安定事業価格補償額の減
	その他収益	435,596	564,841	715,237	150,396	環境保全事業受取負担金の増
	経常費用	3,250,000	3,682,874	3,749,020	66,146	
	事業費	3,223,312	3,659,086	3,727,766	68,680	環境保全事業処理費の増
	管理費	26,688	23,788	21,254	△ 2,534	
	うち役員人件費	38,448	38,405	37,989	△ 416	
	うち職員人件費	480,159	512,156	501,116	△ 11,040	
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	△ 52,438	13,189	1,037	△ 12,152	
	経常外収益	0	0	250	250	
	経常外費用	1,930	0	0	0	
	経常外増減額	△ 1,930	0	250	250	
法人税・住民税・事業税	1,159	1,107	1,309	202		
一般正味財産増減額	△ 55,527	12,082	△ 22	△ 12,104		
指定正味財産増減額	0	0	△ 102	△ 102		
正味財産期末残高	2,865,011	2,877,093	2,876,969	△ 124		
貸借対照表	資産合計	4,450,127	4,377,621	4,365,483	△ 12,138	
	流動資産	1,738,716	1,672,960	1,602,055	△ 70,905	収益事業受託料未収金の減
	固定資産	2,711,411	2,704,661	2,763,428	58,767	特定費用準備資金の増
	負債合計	1,585,117	1,500,528	1,488,514	△ 12,014	
	流動負債	1,408,852	1,320,250	1,293,169	△ 27,081	事業量減による未払金の減
	うち短期借入金	28,986	28,562	42,686	14,124	農中間管理事業特例事業借入金の増
	固定負債	176,265	180,278	195,345	15,067	退職給付引当金の増
	うち長期借入金	21,845	11,694	19,897	8,203	農中間管理事業特例事業借入金の増
正味財産合計	2,865,011	2,877,093	2,876,969	△ 124		
基本財産充当額	15,000	15,000	15,000	0		
県財政関与状況	補助金	534,034	551,000	500,680	△ 50,320	野菜価格安定事業価格補償額の減
	委託料	329,724	340,472	333,426	△ 7,046	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	671	671	
	合計	863,758	891,472	834,777	△ 56,695	
	財政的関与の割合(%)	27.0%	24.1%	22.2%	△ 1.9	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	50,831	40,164	62,412	22,248	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
合計	50,831	40,164	62,412	22,248		

主要経営指標	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	92.7%	94.8%	95.9%	1.1	
管理費比率	管理費/経常費用	0.8%	0.6%	0.6%	△ 0.1	
人件費比率	人件費/経常費用	16.0%	14.9%	14.4%	△ 0.6	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	77.3%	79.7%	81.5%	1.8	
流動比率	流動資産/流動負債	123.4%	126.7%	123.9%	△ 2.8	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	1.1%	0.9%	1.4%	0.5	

[組織]

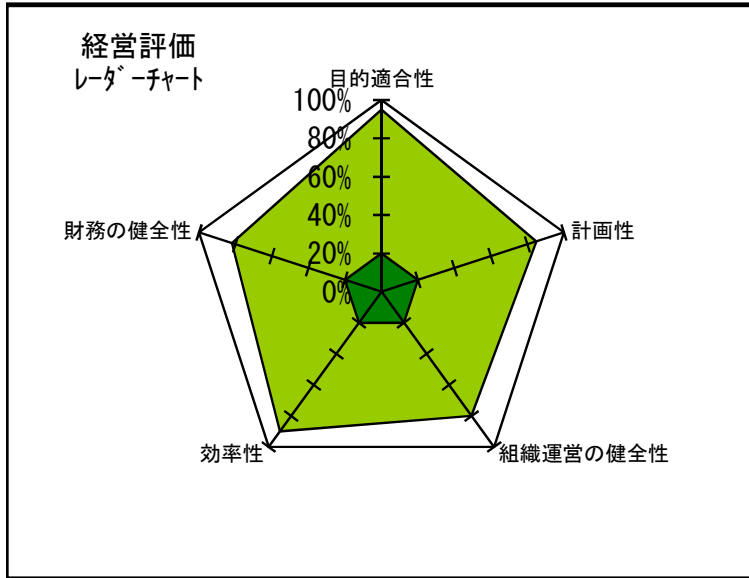
7月1日現在の人数		令和元年		令和2年		令和3年		増減数	増減理由		
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB				
役員	常勤理事・監事	5	0	4	5	0	4	5	0	0	
	非常勤理事・監事	17	0	2	17	0	2	17	0	2	
	計	22	0	6	22	0	6	22	0	6	
職員	管理職	3	1	0	3	1	0	3	1	0	
	一般職	34	9	0	34	9	0	32	9	0	
	嘱託・臨時職員等	84			81			82			
	計	121	10	0	118	10	0	117	10	0	
当期	プロパー職員平均勤続年数	16.6年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)	
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		6,509.6千円	プロパー職員平均給与(年額)
			1	7	15	9	3	35	46.9歳	6,426.7千円	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	19	20	95%
計画性	8	17	20	85%
組織運営健全性	10	16	20	80%
効率性	11	18	20	90%
財務健全性	9	14	17	82%
合計	47	84	97	87%

公益社団法人茨城県農林振興公社

警戒指標



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか。また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
当社は、農林業の振興と森林等自然環境の保護を図ることにより、農林業者の経済的・社会的地位の向上、主要農産物等の安定供給、県民生活の利益増進を目的としている。県が進める農林業行政の一翼を担うため、公社では県と一体となって事業展開を図っており、新たな行政需要にも対応し、計画した目標達成に努め成果を上げている。	当会社では、2018年11月に新県総合計画が策定されたことを踏まえ、それまでの公社運営の基本方向(2016～2020)を見直し、新たな基本方向(2019～2021)を策定して、計画的な事業推進に取り組んでいる。	当会社の服務、決裁、財務等の諸規程は、県の規程に準じて制定している。また、ホームページを使った財務情報や事業内容の情報開示、公認会計士との顧問契約等、法人運営の透明性確保に努めており、今後とも健全な組織運営及び、更なるコンプライアンスの推進に取り組んでいく。	社会経済情勢が大きく変化し厳しさを増すなか、より効率的な事業運営に努めている。今後も、管理費などのコスト削減に努めるとともに、事業量に応じた組織再編等による職員の適正配置などにより、効率的な事業推進に取り組んでいく。	組織の公益性を考慮し収支均衡した運営に努めているが、収益が減少傾向にある。このため、管理費などのコスト削減による支出削減、収益事業における収入確保に努め、健全経営を図っていく。
今後の事業展開の方向	令和2年からの新型コロナウイルス感染拡大により事業活動に制約があるなか、当社は感染防止対策などを図りながら事業を推進してきた。今後も引き続き新型コロナウイルス感染防止に努めながら、公社が今まで培ってきた人的・物的資産、ノウハウを有機的に結び付けて相互活用するとともにPDCAサイクルの展開により費用対効果を検証しながら、より質の高いサービス提供を図っていく。また、県の農林行政の一翼を担う機関として、農業生産の基盤である農地利用の集積・集約、農業担い手の確保・育成、農業農村の振興支援、農業生産基盤や施設の整備、緑化啓発、林業・緑化事業、主要農作物等種子の需給調整、主要農作物原種の生産、園芸農業の振興、使用済農業用プラスチックのリサイクル、野菜価格安定事業及び園芸種苗の生産販売などの広汎な事業に積極的に取り組んでいく。			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
法人は、設立目的である農林業の振興と森林等自然環境の保護等に沿った事業を実施しており、安全で安心な主要農作物等園芸作物の安定供給の確保並びに県民生活の利益の増進に寄与している。	県新総合計画を踏まえた中期経営計画である、公社運営の基本方向（2019～2021）を策定し、これに基づき年次事業計画を策定している。 中期経営計画、年次事業計画とも具体的な数値目標を設定したうえで、事業を実施している。	財務情報、事業内容等のホームページ公開、会計・経理への公認会計士の関与、県による検査指導等、法人運営の透明性の確保に努めている。 また、コンプライアンス規程を整備し、研修会を実施するなど、コンプライアンスの確保に努めている。	県財務規則に準拠した業務委託契約手続きを実施し、競争入札の導入によるコスト削減を図っているほか、サービス等の料金水準については、価格の比較検討や県条例に基づいた施設利用料金の設定など、適正な価格設定を行っている。	公益性を考慮した収支の均衡に努めている。 また、累積剰余金を確保し、流動比率100パーセント以上を維持しているなど、財務の健全性を保持しているものの、収益が減少傾向であるため、コスト削減と収益事業における収入確保に努める必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>本法人は、平成26年4月に公益社団法人園芸いばらき振興協会、公益財団法人茨城県農林振興公社及び公益社団法人茨城県穀物改良協会の3団体を再編、統合し、農林業の振興と森林等自然環境の保護等を目的とした県農林行政の一翼を担う団体である。 3団体統合後も、組織体制の改編・統合による効率的な業務執行体制の構築のほか、県派遣職員の引き揚げによる人的・財政的関与の縮減等に取り組んでおり、健全な法人運営に努めていると評価できる。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H30実績	R1実績	R2目標値	R2実績	達成度(%)	R3目標値	
経営目標	事業成果	1 農地買入面積（H28以降農地貸付面積）	ha	2,022	1,247	3,000	2,069	69.0%	3,000
		2 施設利用者数（H28以降植物園入園者数）	百人	572	507	1,000	343	34.3%	1,000
	健全性	1 収支比率（収入/支出）	%	98.4	100.4	100	100.0	100.0%	100
		2 当期正味財産増減額	千円	-55,527	13,190	539	-124	0.0%	927
	効率性	1 職員1人当たりの事業収入	千円	24,909	30,546	39,119	31,780	81.2%	37,407
		2 自己収益比率	%	80.6	79.7	82.4	81.5	98.9%	81.8
平均目標達成度							63.9%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	<p>概ね良好 改善の余地あり 改善措置が必要 大いに改善を要する</p>				
	<p>平成26年4月に農業関連3法人が統合されて現在の体制に至っており、その間、事業展開にあわせて部の再編統合を行うなどにより、公社運営の円滑化が図られてきたところであるが、引き続き、事業運営の効率化に向けた事業執行体制の整備に努められたい。 農地中間管理事業は、公社全体事業の62.6パーセントを占める中核事業の一つである。平成30年度から民間出身者を農地中間管理機構事業統括監として登用し、同事業の更なる取組を推進しているところであるが、担い手への農地集積面積については、年間計画目標3,000ヘクタールに対して実績は2,069ヘクタールと未達成となっていることから、農地の集積・集約化を促進し、県内農業の発展のため、目標達成に向けた更なる取組を図られたい。 県所管課は、統合の効果が発揮されるよう、引き続き法人とともに事業の見直しを進めるとともに、人的・財政的関与の縮減を図られたい。 また、県関係課をはじめ近隣観光地と連携しながら、法人が管理運営業務を受託している自然観察施設について、観光スポットの一役となるよう、積極的な広報にも取り組まれたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>3法人の統合後、部の再編統合や、事業量及び運営体制の変化等に対応した適正人数の配置等、公社運営の円滑化及び事業運営の効率化を図ってきた。今後も、事業展開に合わせた効率的な事業執行体制の整備に努めるよう指導していく。 農地中間管理事業については、市町村が地域ごとに定める将来の担い手への集積・集約化の基本方針を踏まえ、県が推進するリーディングアグリプレーヤー育成・確保事業やかんしょトッパー産地拡大事業などと連動して、更なる農地の集積・集約化が図られるよう指導していく。 県所管課としては、事業の見直しや人的・財政的関与の縮減を含め、法人運営の効率化や合理化が図られるよう引き続き指導していく。 また、自然観察施設については、近隣観光地と情報共有や連携を図るとともに、自然観察施設担当課と協力してホームページ、SNS、ラジオ等でイベント情報等を積極的に広報するように指導していく。</p>				